



三井住友信託銀行が京セラ<6971>株式の変更報告書を提出（保有減少）



京セラ<6971>について、三井住友信託銀行が3月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の京セラ株式保有比率は、4.97%と0.92%減少した。

報告義務発生日は、2013年2月28日。